

パブリックコメント
令和6年7月4日

新潟市教育ビジョン

（基本構想・基本計画）（案）

新潟市教育委員会

【目次】

第1章 新潟市教育ビジョンの策定について

1 策定趣旨	2
2 位置付け	2
(1) 法令上の位置付け	2
(2) 新潟市の各種計画との関係	3
3 対象範囲	4
4 構成と計画期間	4
5 進行管理	5

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く状況	7
(1) 時代の潮流	7
(2) 国における教育の基本的方針、目標、教育政策の動向	12
2 新潟市の教育を取り巻く状況	15
(1) 新潟市の強み	15
(2) 新潟市の教育施策の主な取組状況と課題	19
(新潟市教育ビジョン「第4期実施計画」より)	

第3章 教育ビジョン【基本構想・基本計画】

1 基本構想 新潟市の教育が目指す人間像	26
2 基本計画 (基本方針・基本施策)	27

資料編	38
-----	----

第 1 章 新潟市教育ビジョンの策定について

- 1 策定趣旨
- 2 位置付け
 - (1) 法令上の位置付け
 - (2) 新潟市の各種計画との関係
- 3 対象範囲
- 4 構成と計画期間
- 5 進行管理

1 策定趣旨

本市は、政令指定都市移行を翌年に控えた平成 18（2006）年に新潟市教育ビジョン（以下、教育ビジョン）の基本構想・基本計画を策定し、「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子どもを育み、市民が生涯を通じて学び育つ社会づくりのための本市の教育の方向性とあり方を明確にしました。

また、「前期実施計画」（平成 19（2007）～21（2009）年度）、「後期実施計画」（平成 22（2010）～26（2014）年度）、「第 3 期実施計画」（平成 27（2015）～令和元（2019）年度）、「第 4 期実施計画」（令和 2（2020）～6（2024）年度）を定め、教育ビジョンに沿った取組を着実に進めてきました。

特に、教育ビジョンで示した「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」は、18 か年に渡って施策を推進し、地域教育コーディネーターの配置により、地域人材の活用が進み、学校の教育活動が活性化するなど学校と地域が協働する取組となりました。

少子高齢化、グローバル化やデジタル化の更なる進展など社会情勢が目まぐるしく変化する中、新型コロナウイルス感染症の流行によって、学校では長期間の休業と、再開後は、感染症対策のために活動の制限が続きました。

このような中、GIGA スクール構想により 1 人 1 台端末（タブレット）が整備され、これを契機として、遠隔・オンライン教育が進化したほか、デジタル機器の機能が活用され、一斉学習や個別学習、協働学習など様々な場面で、ICT 機器が活用され、学校教育における学びに変容をもたらしました。また、多様性を認め合いともに生きる社会への意識が高まるなど、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。さらに、教育に関わる課題が複雑化する中、子ども・子育ての分野など各分野の取組との連携がより一層求められています。

以上の状況において「第 4 期実施計画」の期間終了に際し、これまでの取組を振り返り、「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身共に豊かになる教育」「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」というコンセプトのもと、令和 7（2025）年度からの 8 年間の新たな教育ビジョン（基本構想・基本計画）を策定いたしました。本教育ビジョンでは、新潟市が目指す教育における市民の姿や、その実現に向けた方針を示し、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的としています。

2 位置付け

（1）法令上の位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項に規定されている「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。なお、国では、同法第 17 条第 1 項に基づき、今後の教育施策の方向性を示す「第 4 期教育振興基本計画」（計画期間：令和 5（2023）～9（2027）年度）が令和 5（2023）年 6 月に閣議決定されており、教育ビジョンは、同計

画を参酌しています。

〔教育基本法（抜粋）〕

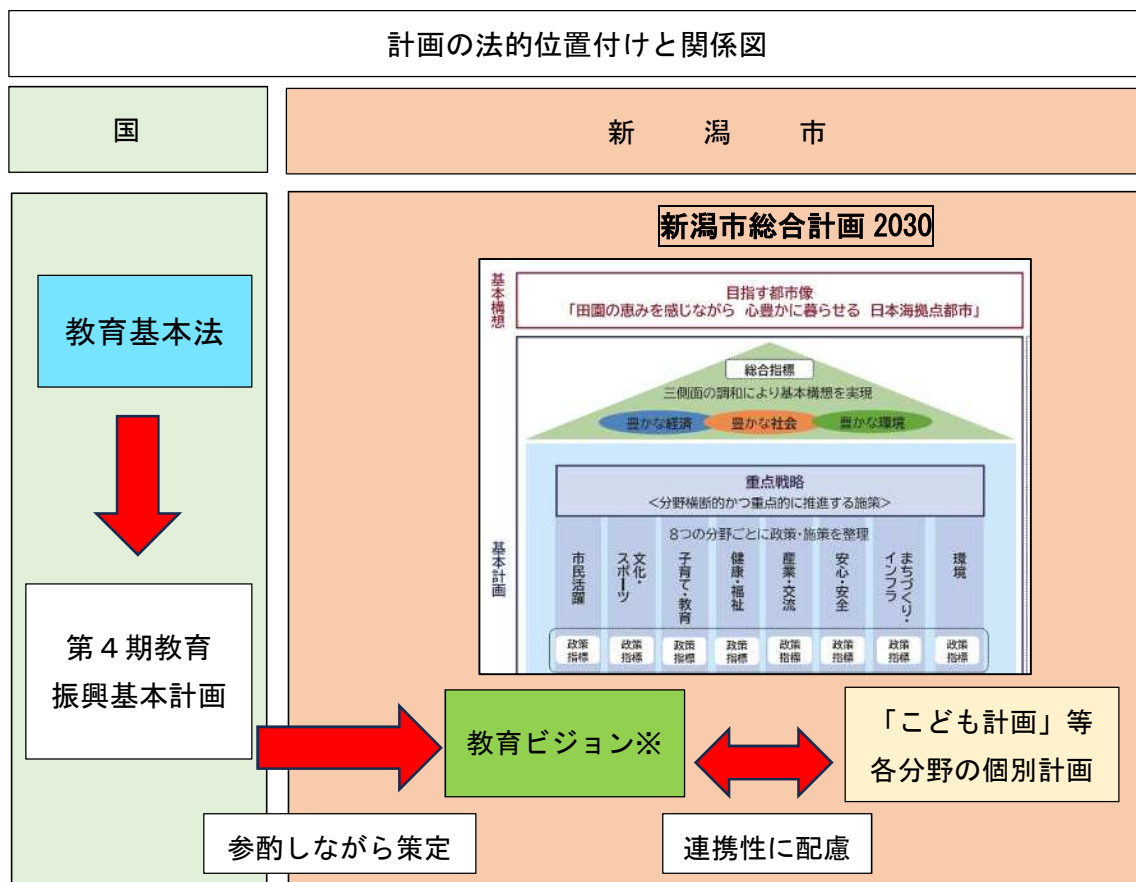
第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

（２）新潟市の各種計画との関係

本市では、最上位計画として「新潟市総合計画 2030」（令和 5（2023）～令和 12（2030）年度）を策定し、目指す姿（都市像）の実現に向けたまちづくりの方向性を示しています。

教育ビジョンは、「新潟市総合計画 2030」のほか、「こども計画」や関連する各分野の個別計画との連携性に配慮しています。



※子どもの読書活動に関する部分については、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に規定されている子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画です。

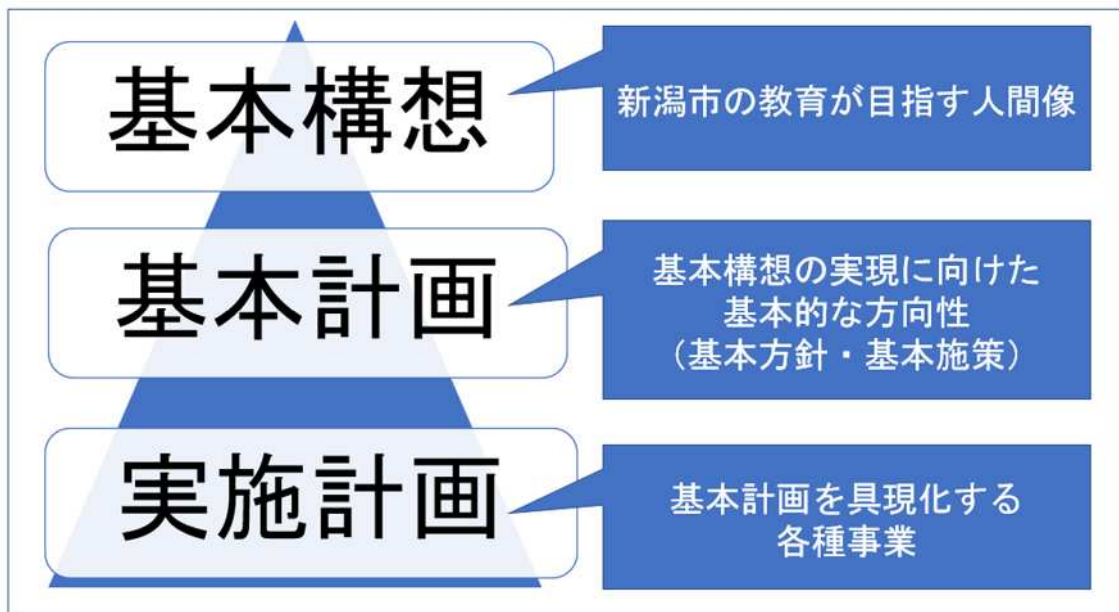
3 対象範囲

教育ビジョンは、本市の教育行政に係わる基本的な計画であり、教育委員会が所管している学校教育及び乳幼児から高齢者までの生涯学習全般を対象範囲としています。

4 構成と計画期間

教育ビジョンは、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、令和 22（2040）年頃に想定される変化や課題（※）を踏まえ新潟市の教育が目指す市民の姿（人間像）や、その実現に向けた施策の方向性などを整理して示しています。

「基本構想」「基本計画」の計画期間は、「新潟市総合計画 2030」の期間や国の「第 4 期教育振興基本計画」を踏まえ、令和 7（2025）年度から令和 14（2032）年度までの 8 年間とします。



【計画期間】

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	令和 1 2 年度	令和 1 3 年度	令和 1 4 年度
	[2023]	[2024]	[2025]	[2026]	[2027]	[2028]	[2029]	[2030]	[2031]	[2032]
教育ビジョン 「基本構想」 「基本計画」			8 年計画							
教育ビジョン 「実施計画」			4 年計画				4 年計画			
新潟市 総合計画 2030	8 年計画									
(国) 第 4 期 教育振興 基本計画	5 年計画									

(※) 2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題の例



新潟市総合計画 2030 より

5 進行管理

教育ビジョンの進行管理として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項」の規定に基づき「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」(以下「点検・評価」という)を実施します。

具体的には、各基本施策についての取組状況や有効性の観点から点検・評価を実施し、計画の進行管理を行います。また、点検・評価の状況を踏まえて事業の見直しに反映することで、より効果的で効率的な教育の実現を図ります。

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く状況

(1) 時代の潮流

(2) 国における教育の基本的方針、目標、教育政策の 動向

2 新潟市の教育を取り巻く状況

(1) 新潟市の強み

(2) 新潟市の教育施策の主な取組状況と課題

(新潟市教育ビジョン「第4期実施計画」より)

1 教育を取り巻く状況

(1) 時代の潮流

① 変化の激しい時代・グローバル化の進展する社会

平成 20 (2008) 年のリーマン・ショック以降、世界経済は大きな混乱もなく成長を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、人の移動にとどまらず、グローバルなサプライチェーンが滞るなど、様々な社会経済活動が制約を受けました。我が国においても、令和 2 (2020) 年度の実質 GDP は大きく落ち込み、その後、感染状況の落ち着きやワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開などにより、経済状況が回復しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の再流行と度重なる活動制約が長期間にわたって継続することとなりました。

また、令和 4 (2022) 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻に対する経済制裁などの影響により、エネルギー資源や鉱物資源、食料分野などが急激に価格高騰し、世界経済が大きな影響を受けたことで、中長期的な視点でのエネルギー戦略や貿易・サプライチェーン戦略の見直しが必要となりました。

今後も産業分野や交通分野での技術革新により人々の生活圏も広がるとともに、新興国の経済成長により、人材の流動化、人材獲得競争などの激化が予想されています。

このように、変化の激しい時代、将来の予測が困難な時代においては、様々な変化する社会に柔軟に対応していくことが重要となります。また、グローバル化が進展する社会においては、多様な背景をもつ人々と共生することや協働することが求められます。

② Society5.0 時代の到来 (デジタル化の進展)

Society5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) や人工知能 (AI)、ロボット技術により、全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有されるとともに、必要な情報が必要な時に提供されることで、今までにない新たな価値が生み出され、少子高齢化や地方の過疎化、貧富の格差などといった様々な課題を克服することが可能となります。

③ 多様性を認め合い、ともに生きる社会への意識の高まり

私たち一人一人は、かけがえのない存在であり、多様な個性や可能性をもって生まれてくることから、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向及びジェンダーアイデンティティ、価値観などにかかわらず、お互いを尊重し、認め合い、活かす多様性 (ダイバーシティ) を尊重し、社会的包摂 (ソーシャル・インクルージョン) を意識することが重要です。

新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の進展により、これまで以上に一人一人の価値観や生き方が変化・多様化していくことが予想されており、多様性を包摂できる社会への変革が求められています。



関連画像



関連画像

④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs では、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するため 17 のゴールと 169 のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。教育分野においては、「すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが求められているとともに、他の目標も見据えた取組が必要です。

⑤ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福や、個人だけでなく個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。ウェルビーイングの捉え方は、国や地域の文化的・社会的背景により異なり得るものであり、一人一人の置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方があります。そのため、ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められます。



関連画像



関連画像

⑥ 日本の人口の動向

日本の歴史上、総人口は増加を続けてきましたが、平成 27（2015）年国勢調査において、はじめて減少に転じました。今後も減少が続き、令和 37（2055）年には 1 億人を割ると推計されています。また、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15～64 歳）は減少し続ける一方で、老年人口（65 歳以上）は増加し、令和 22（2040）年にピークを迎

えると推計されています。

人口減少が進む中、地域への愛着をもち地域で活躍しようとする人材の育成が不可欠です。



関連画像

⑦ 人生 100 年時代の到来と循環型生涯学習の推進

我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後更なる健康寿命の延伸が見込まれます。これに伴って、超高齢社会における働き方の多様化、幼児教育から生涯を通じた教育の多様化、豊かな老後を過ごすための学習設計の多様化等が求められています。また、市民が学んだ知識や成果を教育活動や地域にいかすために、生涯学習ボランティアなどの育成や、学校や地域などと連携し活動する場の支援が重要です。この他、地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決に向けた支援を行うなど、学習成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習の推進が求められています。

⑧ 自然災害に対する防災意識の高まり

我が国では、豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しています。平成 30 年 7 月豪雨、令和元年東日本台風、令和 2 年 7 月豪雨など、気象災害が毎年のように発生するとともに、局地的大雨や記録的降雪などの発生頻度が高まっています。また、日本列島には多くの活断層やプレート境界が分布しており、新潟県中越地震(平成 16 年)、新潟県中越沖地震(平成 19 年)、東日本大震災(平成 23 年)、熊本地震(平成 28 年)、能登半島地震(令和 6 年)といった大規模な地震災害が発生しています。さらに、南海トラフ地震や首都直下地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されており、近年の大規模地震や豪雨災害など災害の激甚化・頻発化を背景に、人々の災害に対する警戒感と防災意識の高まりが見られます。

⑨ 誰一人取り残されない学びの保障

全国のいじめの認知件数は、増加傾向をたどっています。また、不登校児童生徒数は増加の一途をたどっており、ここ数年の増加は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活での様々な制限が影響し、登校する意欲がわきにくくなったのではないかと考えられています。



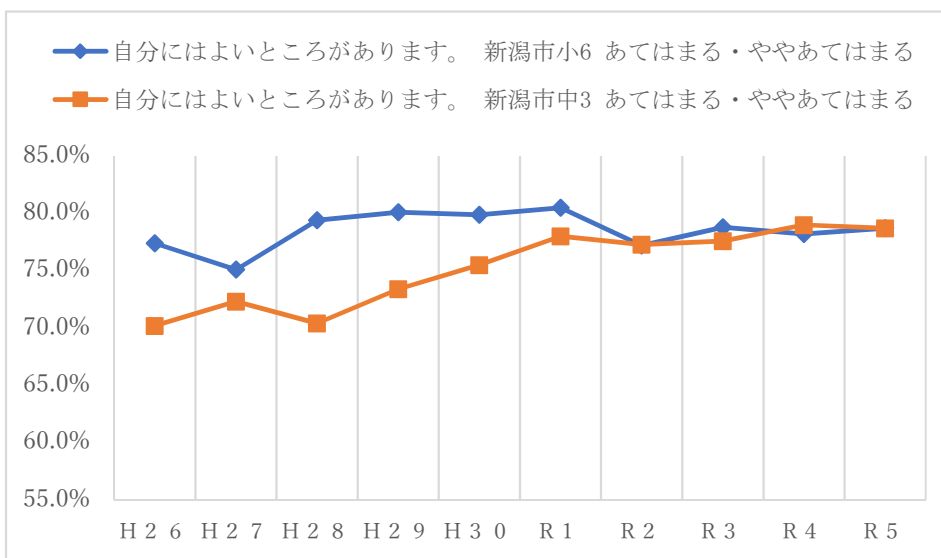
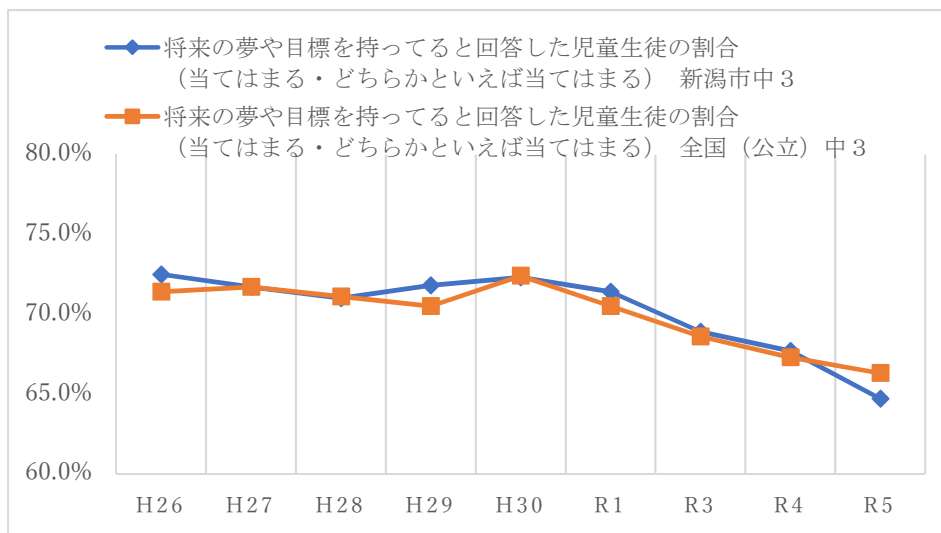
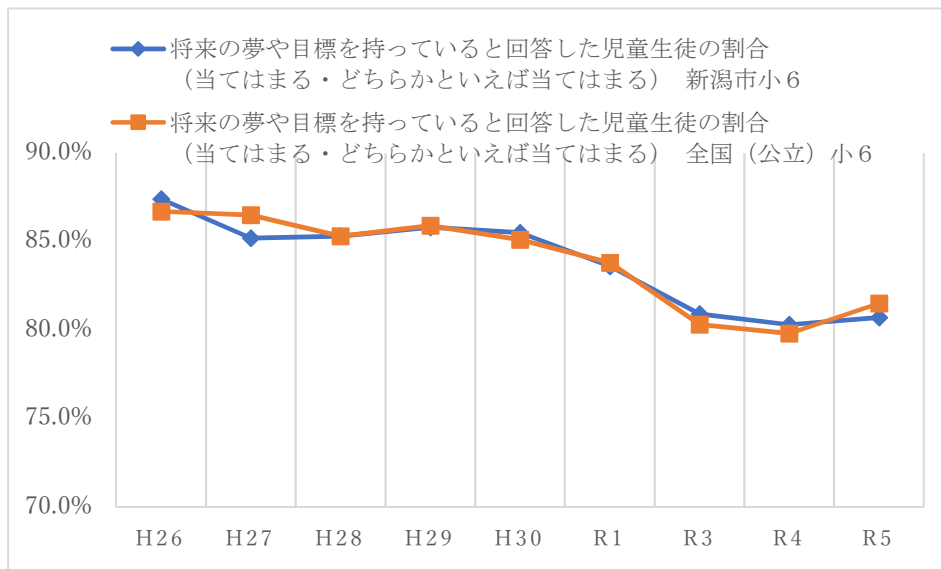
関連グラフ



関連グラフ

⑩ 将来への見通しをもつ児童生徒の減少

全国学力・学習状況調査のうち、「将来の夢や目標を持っている」「自分にはよいところがあると思う」の設問において、肯定的な回答の割合は、減少傾向または、横ばいとなっています。引き続き、子ども一人一人が自己実現していく力の育成や、自分のよさや可能性を自認していくことが課題となっています。



（２）国における教育の基本的方針、目標、教育政策の動向

① 第４期教育振興基本計画

令和５（２０２３）年６月に、「第４期教育振興基本計画」が閣議決定されました。同計画については、「２０４０年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして、今後の教育政策に関する５つの基本的方針を定めています。その上で、令和５（２０２３）年度から令和９（２０２７）年度までの５年間における教育政策の目標、基本施策及び指標を１６項目にわたって示しています。

【５つの基本的方針】

- １．グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ２．誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ３．地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ４．教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ５．計画の実効性確保のための基盤整備・対話

【今後５年間の教育施策の１６の目標】

- １．確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- ２．豊かな心の育成
- ３．健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- ４．グローバル社会における人材育成
- ５．イノベーションを担う人材育成
- ６．主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- ７．多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- ８．生涯学び、活躍できる環境整備
- ９．学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- １０．地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- １１．教育DXの推進・デジタル人材の育成
- １２．指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
- １３．経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
- １４．NPO・企業・地域団体等との連携・協働
- １５．安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- １６．各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

② 令和の日本型学校教育の推進（令和3（2021）年1月中教審答申）

中央教育審議会（以下、中教審という）では、Society5.0時代の到来、自然災害や感染症の拡大など予測困難な時代を生き抜くため、新たな動き（新学習指導要領、GIGA スクール構想、学校における働き方改革）を踏まえながら、全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」を推進していくことが示されました。

③ 学習指導要領の改定

平成29（2017）年に学習指導要領等が改訂され、これからの変化の激しい時代を生き抜くための資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理した上で、学校と社会との連携・協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」の実現、学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めています。

④ GIGA スクール構想等の推進

小学校から高等学校において、校内LANの整備を推進するとともに、小中学校全学年の児童生徒一人一台端末環境の整備を目指し、家庭への持ち帰りを含めた環境整備を図ることが示されました。

⑤ 新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等

令和3（2021）年1月中教審答申及び高等学校教育の在り方ワーキンググループにおいて、各高等学校の特色化・魅力化、普通科改革、高等学校通信教育の質の保証、多様な学習ニーズへの対応等に向けた方策が提言されたことを踏まえ、これらを推進するため、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等が一部改正されました。

⑥ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成29（2017）年4月施行）により、学校運営協議会の設置が各教育委員会の努力義務になるとともに、学校と地域学校協働本部や、様々な立場の人同士をつなぐための連絡調整役を担う地域学校協働活動推進員が規定され、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが示されました。

各学校では、保護者、地域住民、学校関係者等による学校運営協議会が設置され、地域と学校が支え合い、ともに成長し、活性化していくために「地域とともにある学校」づくりを進めています。

⑦ こども基本法の施行及びこども家庭庁の創設とこども大綱

令和 5（2023）年 4 月に、子どもに関する施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、こども基本法が施行されました。

こども基本法では、次代の社会を担う全ての子どもが、将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指して、子どもに関する政策を総合的に推進することを目的としています。こども基本法の施行に合わせて、子どもに関する政策を更に強力に進めていくため、常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考え、「こどもまんなか社会」の実現に向けて専一に取り組む独立した行政組織として、こども家庭庁が創設されました。

令和 5（2023）年 12 月、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めるこども大綱が閣議決定され、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

近年の教育関連法令改正等の状況

■ 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元（2019）年 6 月）

- ・ 学校の各教科等の指導における情報通信技術の活用及び情報教育の充実
- ・ 情報通信技術の特性をいかし、児童生徒の能力、特性に応じた教育の実施
- ・ 児童生徒の個人情報の適正な取り扱い及びサイバーセキュリティの確保

■ 新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ（令和元（2019）年 12 月）

- ・ ICT や先端技術の効果的な活用
- ・ 義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方

■ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正

- ・ 公立学校の教育職員について、一年単位の変形労働制の適用（令和 3（2021）年 4 月）
- ・ 業務量の適切な管理等に関する指針の策定（令和 2（2020）年 4 月）

■ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正（令和 3（2021）年 4 月）

- ・ 公立小学校の学級編制の標準を 40 人から 35 人に段階的に引き下げ

■ 学校教育法施行規則の改正（令和 4（2022）年 3 月）

- ・ 高等学校においても、特別の教育課程を編成して行う日本語指導を実施できるよう、高等学校学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領を改正

2 新潟市の教育を取り巻く状況

(1) 新潟市の強み

① さまざまな困難を乗り越える力

新潟市の歴史において、近世、近代、現代と毎年のように襲ってくる水害等との闘いから、土地や作物の改良を重ね、日本有数の米どころへと発展してきました。

新潟大火（1955 年）や新潟地震（1964 年）等、度重なる災害に見舞われる状況においても工業地帯や交通網の整備を進めて復興を遂げてきました。中でも、新潟地震では、マグニチュード 7.5 という地震で被害は甚大なものがあり、校舎の崩壊など枚挙にいとまがない中で、市内の児童生徒等の大半が在校中であったにもかかわらず、死者、行方不明者がなかったことは、教職員の献身的な働きによるものと全国から称賛が寄せられました。

また、能登半島地震（2024 年）では、新潟市においても多くの教育施設に被害があったものの、地域と共に復興に向けた取組を進めています。

この他、新型コロナウイルス感染症の流行は、我が国においても令和 2（2020）年 4 月に緊急事態宣言が発令され、以降も感染拡大期が繰り返し発生したことで、市民の生活や社会経済活動など様々な面で影響を与えました。そのような中、非接触社会への変化は、会合のオンライン開催を進めるための ICT 環境の整備など様々な分野でデジタル化を加速させました。また、学校においては、児童生徒の学習環境を確保するため、学習用端末（タブレット）の配備や、オンライン授業など ICT 環境の整備をしたほか、家庭でのオンライン学習を可能とするため、学習用端末（タブレット）の家庭への持ち帰りを実施するとともに、図書館では、令和 4（2022）年 3 月に非来館型の読書サービスである電子書籍の提供を開始するなど感染症対策と教育活動の両立に取り組みしました。



関連画像



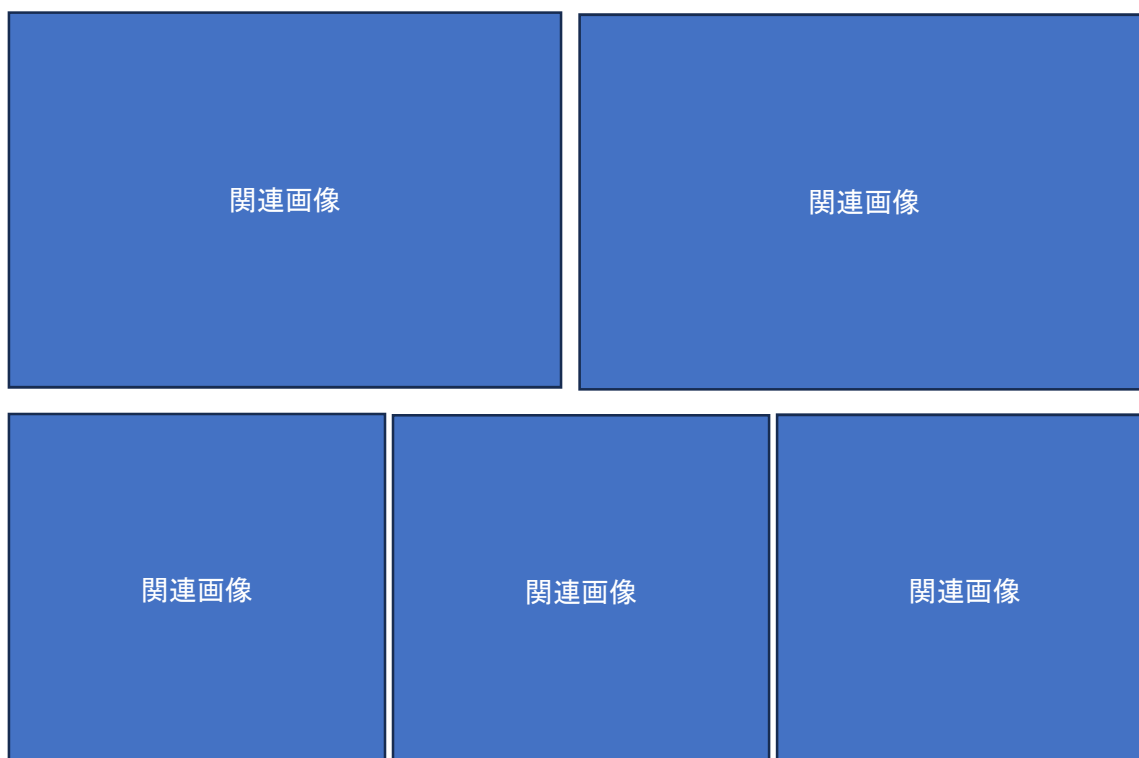
関連画像

② 充実した地域の力

新潟市は、共助・協働の理念に基づき、市民が持続可能な地域づくりに主体的に参画できるよう、地域の独自性や地域コミュニティの自立性を尊重した住民自治を推進しています。

住民自治の礎である自治会・町内会をはじめ、多様な団体で構成される地域コミュニティ協議会などの活動を支援するとともに、それらの団体と行政を結ぶ協働の要として、区自治協議会を全ての区に設置しています。

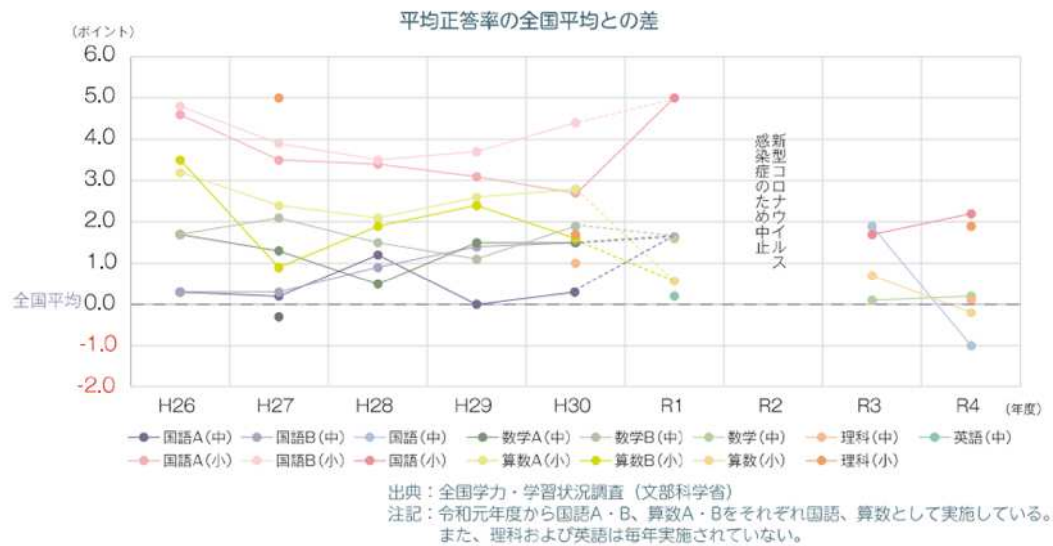
学校教育においても地域教育コーディネーターを全市立学校へ配置し、学校と地域や社会教育施設を結び、学校教育活動への地域人材の参画につなげるなど、学校と地域が連携・協働して子どもたちの学びと成長を支える体制づくりを進めています。また、「地域とともにある学校」づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを令和4（2022）年度から全ての小中学校等で実施しています。



③ 人材輩出の下地

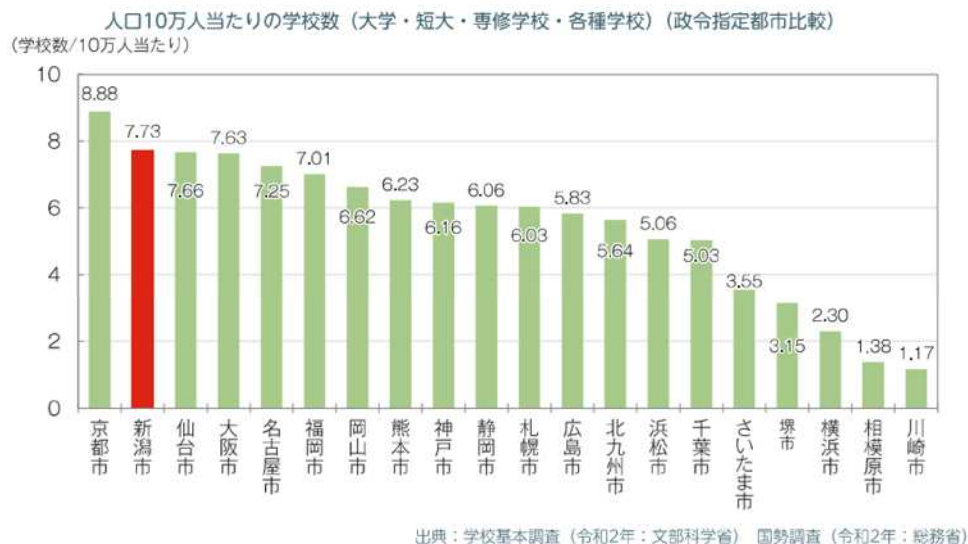
●全国平均を上回る小中学生の学力

新潟市の小中学生の学力は、全国学力・学習状況調査において、平成26（2014）年度以降、多くの項目で平均正答率が全国平均を上回っています。



●高等教育機関の集積

高等教育の分野において、令和2（2020）年の人口10万人当たりの学校数（大学・短大・専修学校・各種学校）は、京都市に次いで政令指定都市中第2位となっています。年間約1,000人の卒業生を輩出するIT系専門学校をはじめとして、市内全体では年間約12,000人も卒業生を輩出する、人材の宝庫と言えます。



●地域に息づく多種多様な文化

各区における地域の多様な文化に加え、「みなとまち文化」、日本舞踊市山流やにいがた総おどり祭といった「踊り文化」、著名な作家やクリエイターを多く輩出している「マンガ・アニメ文化」、日本海側の鉄道輸送の要衝として重要な役割を担ってきた「鉄道文化」など、過去から現在につながる多種多様な文化を併せもっています。

●地域から愛されるスポーツ

スポーツの分野においても、平成 14（2002）年、サッカーのワールドカップ 3 試合が新潟市で開催されたことや、翌年に地域のプロスポーツチームが J2 リーグで優勝したことなどをきっかけに、市民のスポーツに対する意識や行動が大きく変化しました。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力テスト合計点が政令指定都市の中で上位にあるなど、基礎的な体力・運動能力が育まれる土壌があります。

	小学校5年男子		小学校5年女子		中学校2年男子		中学校2年女子	
1	新潟市	53.74	新潟市	55.72	新潟市	43.92	千葉市	49.69
2	北九州市	53.38	北九州市	55.18	北九州市	43.46	新潟市	49.35
3	千葉市	53.32	千葉市	54.63	千葉市	42.65	浜松市	49.15
4	熊本市	52.90	熊本市	54.52	仙台市	42.11	静岡市	49.11
5	京都市	52.86	静岡市	54.30	浜松市	42.04	北九州市	48.65
6	福岡市	52.82	浜松市	54.09	静岡市	41.91	さいたま市	47.01
7	神戸市	52.69	さいたま市	53.82	熊本市	41.16	大阪市	46.99
8	仙台市	52.56	京都市	53.75	広島市	41.05	熊本市	46.53
9	静岡市	52.35	仙台市	53.74	京都市	40.87	京都市	46.47
10	さいたま市	52.10	神戸市	53.39	大阪市	40.79	広島市	46.25

令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
体力テスト合計点（各種目の記録を点数化し、合計した点数の合計点）

●子どもの豊かな読書環境づくり

平成 22（2010）年の「新潟市子ども読書活動推進計画」の策定から、ブックスタート事業での保護者への働きかけや、特別支援学校を含めた市立学校全校への学校司書の配置、学校図書館支援センターの設置など、子どもたちの豊かな読書環境を整えてきました。

小中学校の学校図書館環境の整備状況

	学校司書配置		図書標準達成	
	全国平均	新潟市	全国平均	新潟市
小学校	69.1%	100%	71.2%	100%
中学校	65.9%	100%	61.1%	100%

全国平均は「令和 2 年度学校図書館の現状に関する調査（文部科学省）」による

（２）新潟市の教育施策の主な取組状況と課題（新潟市教育ビジョン「第４期実施計画」より）

「第４期実施計画」では、学びをいかしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育てることで、主体的に物事を成し遂げることができる人材を学・社・民が一体となって育成してきました。また、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育てていくために、生まれ育った環境に左右されず、誰もが安心して学ぶことができるよう「新潟市の教育を推進する視点」と「学びの基盤を固める視点」から重点施策を中心とした取組を行ってきました。

新潟市の教育を推進する視点
【視点１】 これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。 〔重点施策〕 ●資質・能力を育む授業づくりの推進 ●学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進 ●外国語教育・国際理解教育の充実 ●情報教育の充実と ICT を活用した教育の推進 【視点２】 学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。 〔重点施策〕 ●家庭教育・子育て支援の充実 ●乳幼児期からの読書活動推進 ●学び育つ各世代への支援 ●学習成果を生かす活動への支援 【視点３】 地域と一体となった学校づくりを進めます。 〔重点施策〕 ●地域と共にある学校づくりの推進
学びの基盤を固める視点
【視点４】 誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。 〔重点施策〕 ●いのちの教育・心の教育の推進 ●自立を促す生徒指導の推進 ●健康づくり・食育の推進 ●子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進 ●保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進 ●教育の機会均等を図るための取組の推進 ●市民の多様な学習に応じた学習環境の整備 【視点５】 市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。 〔重点施策〕 ●教育関係職員の研修プログラムの充実

【視点１】 これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

●主体的に物事を成し遂げようとするためには、自分で自分の価値を認め、自分を大切にしようとする気持ち、すなわち自己肯定感が重要です。他者から認められることに加え、自分の取組を振り返り、成長を実感することで、子どもは目標に向かって、失敗からの学びを糧とし、挑戦し続ける体験を通して自己肯定感を高めます。

●学習指導要領等の趣旨を踏まえた着実な実践により、言葉を用いたコミュニケーションだけでなく、コミュニケーションツールとして ICT 機器を用いたり、行動を通して思いを伝えたりするなど、柔軟にコミュニケーションすることができる力を高めることを通じて、人とのかかわりの中で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2019)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
将来の夢や目標をもっている と肯定的に答えた子どもの割合	小 6 84.9% 中 3 71.8%	小 6 80.7% 中 3 64.7%		小 6 86.0% 中 3 74.0%
課題の解決に向けて、 自分で考え、自分から 取り組んでいたと思 いますか」で肯定的な回 答をした子どもの割合	小 6 83.8% 中 3 82.8%	小 6 83.5% 中 3 84.7%		小 6 90.0% 中 3 90.0%
コンピュータなど授業 で ICT を週 1 回以上使 用した子どもの割合	小 6 22.9% 中 3 22.3%	小 6 96.9% 中 3 98.5%		小 6 90.0% 中 3 90.0%

【成果と課題】

学校全体で支持的風土の醸成を図り、子どもたち一人一人の自己肯定感を高める教育活動の実践・啓発や、キャリア・ノートやキャリア・パスポートの活用を促すことを通じて、自分を振り返り、成長を実感させることで、自己肯定感の高まりや、夢や目標をもつ子どもたちを育んできました。しかし、依然として「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答している子どもたちの割合は減少傾向にあり、全ての子どもたちが夢や希望をもって自己実現していけるための支援体制の継続と強化が必要です。

【視点2】 学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。

●人生 100 年時代の到来を見据え、「ともに学び、育ち、創る」生涯学習社会の一層の充実が求められています。家庭教育や学校教育、社会教育、生涯学習活動で培った能力や知識・経験をいかし、ボランティア活動等に取り組み、それらを通して新たな学習活動に進むなど、学習成果をさらなる活動にいかすことが大切です。そのために、誰もが、いくつになっても、何度でも学ぶことができ、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができる場を提供していきます。また、自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材を育成する循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値(2019)	現状値(2023)	傾向	目標値(2024)
家庭教育学級での学びを「今後に生かす」と回答した参加者の割合	84.4%	91.2%		90.0%
生涯学習ボランティアバンク登録者数	1,367 人	1,253 人		1,470 人
地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業で学んだ成果を今後に生かしたいと回答した割合	80.0%	88.2%		90.0%

【成果と課題】

生涯学習においては、「にいがた市民大学」や「生涯学習ボランティア育成講座」等を実施し、市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供や、ボランティア活動の場の創出を進めてきました。また、家庭教育支援においては、家庭の教育力向上に向けた「支援プログラム」の実施や「子育てサロン」を開設し、親としての考える力や適応する力の向上を図りました。さらに乳幼児期からの読書活動推進のために、「ブックスタート事業」などを通じて、家庭における絵本の読み聞かせの大切さを働きかけました。一方、ボランティアの高齢化や固定化といった課題も見受けられます。

今後は、関係機関との連携をさらに推進しながら、多様な学習機会の提供や人材育成に取り組むとともに、学習成果を人づくり、地域づくりにいかす活動を支援していきます。

【視点3】 地域と一体となった学校づくりを進めます。

●「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」の取組の推進によって、地域の力をいかした教育活動を行ってきました。子どもたちの学びの充実だけでなく、安心安全や学校経営に対する評価など、様々な場面で地域と学校が深くかかわっています。その取組で得られた成果を最大限にいかし、地域と学校が目標を共有し、一体となった取組を進めることで、より多くの人材が学校づくりに参画できるようにし、子どもの学習活動をますます豊かなものにしていきます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値(2020)	現状値(2023)	傾向	目標値(2024)
学校運営協議会の制度が機能していると回答した協議会の割合	88.0%	96.0%		90.0%
1校あたりの学校支援ボランティア延べ人数	1,989人	2,240人		2,170人

【成果と課題】

「地域とともにある学校づくり」を進めるため、全ての小中学校等に学校運営協議会を設置し、保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える体制を構築しました。そこでは、保護者、地域の思いが反映された基本方針を練り上げるとともに、肯定的で未来志向の話し合いが行われたことで、地域の未来を託す子どもを育てる機運がより一層高まりました。

地域と学校パートナーシップ事業により、地域と学校双方が「子どもたちのために可能なところから取り組んでいこう」という姿勢が反映され、事業数や学校支援ボランティアの延べ人数が増加しています。

今後は、地域と学校で共有した子どもたちを育むために、コミュニティ・スクールと地域と学校パートナーシップ事業を一体的に推進し、保護者、地域、学校が連携・協働し、相互にパートナーとして子どもたちの成長を支えていく体制をより強固にしていく必要があります。

【視点４】 誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。

●前向きな気持ちで充実した学びを実現していくためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。そのためには、経済的な支援や就学支援、特別支援教育の推進、安心安全な学びの場づくり、健康づくりの支援、学びの機会の提供など、ソフト面とハード面の両面から、一人一人の困り感や意欲に応じた取組や学びに向かう土台づくりが必要です。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2019)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
友達のよいところを見つけたり、友達が落ち込んでいるときに励ましたりする子どもの割合	小 6 90.3% 中 3 91.9%	小 6 91.9% 中 3 93.2%		小 6 95.0% 中 3 95.0%
登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」を開催した学校の割合	100%	97.0%		100%
「自分にはよいところがあります」と回答した児童生徒の割合	小 6 80.1% 中 3 78.0%	小 6 79.0% 中 3 78.8%		小 6 85.0% 中 3 85.0%

【成果と課題】

子どもたちが、前向きな気持ちで充実した学びを実現していくために、安心して学びに向かうことができる環境整備に努めるとともに、道徳教育の充実や福祉教育の充実、及び自律性と社会性を育む生徒指導を推進したことで、「自分や友達のよさを実感」する子どもたちの割合は高くなってきています。併せて、地域見守り活動など、地域が学校を支える体制が整ってきています。

一方で、いのちの大切さや人権の視点から、いじめの減少を目指した取組の推進や不登校の子どもたちの学びの保障についての取組など、子どもたちが安心して学ぶための種々の取組の継続と更なる推進を図るほか、市民の多様な学習ニーズに対応した学習環境の整備に努めていく必要があります。

【視点5】 市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。

●教育関係職員に対し、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の資質・能力を高めるとともに、働き方改革を進め、一人一人がその力を十分発揮できるようにします。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値(2019)	現状値(2023)	傾向	目標値(2024)
教育関係職員研修の各研修講座における参加者の満足度	89.0%	82.8%		90.0%
月当たり平均時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合	36.0%	22.1%		前年度以下

【成果と課題】

教育関係職員の研修については、キャリアステージに応じた研修や教職員の専門性向上に関わるプログラムのほか、喫緊の教育課題に対応した研修講座を実施することで、教育関係職員の資質・能力の向上に努めてきました。

今後は、教育関係職員一人一人が自らの学びを主体的にマネジメントできるよう、教育関係職員研修の高度化を図っていきます。

さらに、教職員の時間外在校等時間の短縮だけでなく、教育を行う幸せを実感できる環境づくりなどを含めた学校の働き方改革を進めていく必要があります。

第3章 教育ビジョン【基本構想・基本計画】

- 1 基本構想 新潟市の教育が目指す人間像
- 2 基本計画 （基本方針・基本施策）

1 基本構想 新潟市の教育が目指す人間像

新潟市は、国際拠点港湾である新潟港や拠点空港である新潟空港のほか、リニューアルされた新潟駅など人流・物流拠点としての機能を有する本州日本海側最大の都市部と、信濃川と阿賀野川をはじめとした大小の河川、ラムサール条約湿地である佐潟、福島潟や鳥屋野潟など多彩な水辺・里山といった自然豊かな田園地域が、互いの良さをいかし合いながら共存しています。こうした「都市と田園の調和」というまちの特性は暮らしやすさをはじめ、様々な場面において新潟市の強みとなっています。

このような環境のもと、これまで本市の教育の大綱では、目指す姿として「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」と「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」を示し、その実現に向け、子どもたちの育ちや、市民の生涯にわたる学びを支えてきました。

学校教育においては、学びをいかしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて様々なことに挑戦し続けるなど、これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育めるよう取組を行ってきました。

生涯学習においては、誰もが、いくつになっても何度でも学ぶことができ、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができる環境づくりを行うとともに、自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継続していくことで、他者とのつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成を進めるといった、循環型生涯学習を推進してきました。

このように学校教育や生涯学習において「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育み、主体的に物事を成し遂げることができる人材の育成に向け、「学・社・民の融合」のもと学校、地域、民間、社会教育施設、家庭が一体となって取り組めるよう施策、事業を展開してきました。

一方、少子高齢化による人口減少社会の到来やデジタル技術の高度化、交通網の発展によるグローバル化のさらなる進展などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による教育環境を含めた社会情勢の変化など、我が国は、これまで以上に、複雑で変化の激しい予測困難な時代を迎えています。

このような社会状況において、今後想定される変化や課題を踏まえた教育の方向性を示していく必要があります。そこで、本市では、これまでの教育施策における成果や課題、国が示す教育施策の基本的方向性を踏まえ「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身共に豊かになる教育」「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」をコンセプトに、一人一人が持続可能な未来社会の創り手となり、

・生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける市民

- ・豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する市民
- ・地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する市民

を本市の強みをいかしながら育むことが重要であると考えています。

以上の考え方をもとに、新潟市の教育が目指す人間像を示し、それを実現するための各施策を展開します。

【新潟市の教育が目指す人間像】

しなやかに 世界と未来を 創る人

「しなやか」の言葉は、柔軟性、レジリエンス、やわらかという意味もありますが、「粘り強さ」「たくましさ」というイメージも含んでいると考えています。「世界と未来を創る人」については、グローバルな世界や自分が関わる身近な地域社会を「世界」と表し、既成概念にとらわれず、主体性と挑戦する気概をもち、新たな価値を創造しながら、「世界」や「未来」を創り出していける新潟市民であってほしいという願いを込めています。

2 基本計画（基本方針・基本施策）

新潟市の教育が目指す人間像の実現に向けて、これまでの取組における課題や社会環境の変化により新たに生じた課題を踏まえ、今後の教育施策を展開する上での基本的な方針を次の4つにまとめます。また、4つの基本的な方針は家庭教育、学校教育、社会教育のどの分野においても等しく重要であり、生涯を通した学習と捉えて一体的に推進していきます。また、基本方針に基づき、今後取り組む14の基本施策をまとめました。それぞれの基本施策は、特に関連のある基本方針に分類して整理していますが、他の基本方針にも関連があるため、一体的に取組を推進していきます。さらに、市長部局の施策とも連携することでより効果を高めていきます。

新潟市の教育が目指す人間像
しなやかに 世界と未来を 創る人



【基本方針4】
多様な学びを支える教育環境の整備・充実



就学前 学齢期 20代 50代 80代 . . .

施策体系

基本方針	基本施策
I 生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり	基本施策 1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援
	基本施策 2 確かな学力の育成
	基本施策 3 キャリア教育の推進
	基本施策 4 体力づくり・健康づくり・食育の推進
II 豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり	基本施策 5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成
	基本施策 6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進
	基本施策 7 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成
	基本施策 8 いのちの教育・心の教育の推進
III 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり	基本施策 9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進
	基本施策 10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進
	基本施策 11 家庭教育の充実と子育て支援の充実
IV 多様な学びを支える教育環境の整備・充実	基本施策 12 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実
	基本施策 13 教育 DX の推進と ICT 環境の整備・充実
	基本施策 14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

基本方針Ⅰ

生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり

人生 100 年時代では、年齢を問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることが大切です。そして、教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るために学ぶことは、生涯を通じたウェルビーイングの向上につながります。

基本施策 1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援

●あらゆる世代の市民の主体的な学習活動を推進するため、様々な関係機関と連携しながら、時代や社会の変化並びに市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めるとともに、その学習成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。

●生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るため、読書環境を整備します。

基本施策 2 確かな学力の育成

●児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成します。

●幼児教育と小学校教育を円滑に接続するとともに、小中一貫教育の推進や中学校と高等学校の連携を進め、義務教育から高等学校教育を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげます。

●学習の基盤となる言語能力や情報活用能力を育成するため、学校図書館の機能を十分に活用し、読書環境の整備や読書活動の推進を図ります。

基本施策 3 キャリア教育の推進

●学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の発達段階にふさわしいキャリア教育を推進し、児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、将来、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とのかかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育み夢や希望に向かって挑戦し続けることができるようにします。

基本施策 4 体力づくり・健康づくり・食育の推進

●学校と家庭・地域とが連携し、運動の大切さや楽しさを知ることのできる環境を整え、子どもの健やかな身体を育みます。また、自らの健康に関心を持ち、健康の保持増進、疾病の予防、回復、安全等と生涯にわたって健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

●バランスのよい食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう家庭と連携した食に関する指導を推進するとともに、食育の生きた教材となる学校給食の充実を図ります。

【関連する市長部局の主な施策等】

- ・ 心と体の健康の増進
- ・ 文化芸術活動の活性化
- ・ 生涯スポーツ社会の実現

基本方針Ⅱ

豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり

グローバル化が進展する社会において、お互いを尊重し、認め合い、いかし合う社会的包摂を意識することが大切です。そして、豊かな人間性と高い志をもって、国籍を問わず、様々な考えをもつ人たちと納得解を見出しながら新たな価値を創造する人づくりが、持続可能な社会を維持・発展させていくことにつながります。

基本施策 5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成

- 共に生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など様々な違いを認め合い、互いの権利が尊重され、共生する社会の実現を目指した教育を推進します。また、全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。
- 「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識にたち、誰もが安心して過ごすことのできる学校づくりに取り組みます。

基本施策 6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進

- 一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、自らの可能性を発揮しながら学び育つことのできる教育の充実を図ります。
- 心の小さな SOS を見逃さず、全ての児童生徒が安心して学びに向かうことができる学校づくりや環境づくりを進めます。
- 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実させるなど「自分らしく学び成長する」特別支援教育を推進します。
- 活字での学習や読書に困難を抱える市民に対し、一人一人のニーズに応じた支援を行い、学びを保障するとともに、読書環境の整備を推進します。

基本施策 7 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

- 我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築きながらともに創造する資質・能力を本市教育の情報化ビジョンを踏まえながら育成します。

基本施策 8 いのちの教育・心の教育の推進

- 心身の発達に応じ、自他を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付けるとともに、善悪の判断など社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができるよう教育を進めます。

【関連する市長部局の主な施策等】

- ・ 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成
- ・ 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進
- ・ 人権を尊重する社会の推進
- ・ 多文化共生のまちづくり
- ・ 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援
- ・ 子どもや家庭への温もりのある支援
- ・ 地域団体・市民団体の活動の推進

基本方針Ⅲ

地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり

人口減少社会の到来、首都圏への人口流出の時代において、地域課題の解決に資する実践的な学びや歴史的・文化的な資源を継承し、発展させる学びを通じた豊かな地域づくりが大切です。このような学びを通じて郷土への誇りと愛着、地域や社会への貢献の意欲が醸成されることにつながります。

基本施策 9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進

- 「地域とともにある学校」を目指し、地域と学校が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働事業を一層推進します。
- 学校間の連携とともに、保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関などと協働し、社会の変化に応じた学校改革や教育活動の改善を進めます。
- 地域の専門的な技能や経験をもつ人材、企業等の協力により、平日の放課後や土曜日ならではの豊かな体験活動や多様な学習機会を児童生徒に提供します。

基本施策 10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進

- 未来の新潟市を担う子どもたちが、自分たちの住む郷土新潟市を広く知り、深く愛せる人になるよう、学校教育活動と社会教育活動の連携・協働を支援し、地域の魅力や課題を知る学習を推進するとともに、地域の歴史、伝統文化を体感できる活動を創出します。併せて、郷土の歴史・文化に関する資料を収集し、広く市民に提供します。
- 市内の各地域がもつ文化資源の活用、優れた音楽や芸術等に触れる機会の提供などを通して、子どもの文化・芸術活動体験を推進します。また、各種の体験活動やボランティア活動に取り組むことができるよう支援します。
- 農業を生きた教材として学ぶ「アグリ・スタディ・プログラム」の推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく課題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする心を育みます。また、本市の農業のすばらしさに気づき、ふるさと新潟市への誇りや愛着、生きる力を培います。

基本施策 11 家庭教育の充実と子育て支援の充実

- 家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携の推進、子育て中の保護者が安心して学習できる機会や家庭教育に関する情報を提供するとともに、子育ての悩みを共有できる仲間づくりを進めるなど、学びをいかす取組も支援します。
- 乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設等が連携しながら、発達段階に応じた効果的な取組を進めます。

【関連する市長部局の主な施策等】

- ・ 地域団体・市民団体の活躍の推進
- ・ 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援
- ・ 文化芸術活動の活性化
- ・ 社会全体での子育て支援

基本方針Ⅳ

多様な学びを支える教育環境の整備・充実

基本方針Ⅰ～Ⅲを実現するためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。そのためには、経済的な支援や就学支援、特別支援教育における学びの場の整備、安心安全な学びの場づくり、学びの機会の提供など、一人一人や家庭、地域の状況に応じた取組や学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実が重要です。また、教育関係職員が、市民に信頼され、魅力があることが大切であるため、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の専門性を高めるとともに、その力を十分発揮できるような体制を整備し支援します。

基本施策 12 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実

- 経済的理由により就学の機会が失われることがないように、教育機会の確保に向けた取組を行います。また、一人一人や家庭、地域の状況に応じた取組や学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
- 学校部活動の地域移行については、国のガイドラインを踏まえ、中学生が地域においてスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、必要な環境整備を行い、生徒の望ましい成長を保障します。

基本施策 13 教育 DX の推進と ICT 環境の整備・充実

- 児童生徒が、学びのコミュニケーションツールとして ICT 機器を活用できるよう、学校の指針となる計画を作成して普及を図るとともに、必要な環境の整備、教職員研修の充実を図ります。
- ICT 機器を活用した校務支援の整備・充実を図ります。さらに、デジタルシティズンシップ教育を推進します。
- 学校だけでなく、全市の様々な関係施設と ICT 機器を通して連携を図ります。
- 図書館においては、非来館型の読書サービスである電子書籍の提供やオンラインでの利用申請等、デジタル技術を活用したサービスの充実を図ります。

基本施策 14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

- 地域住民や保護者、子どもから信頼される教育関係職員であり続けるためには、自ら学び続け、自らを鍛え、専門性を身に付け、子どもや市民の良き理解者となり、健やかな成長を支えることや地域人材を育成することができる資質・能力の向上が求められます。また、市民感覚を備えて、誰とでも良好な関係をつくることのできる資質も求められています。そのため、教育関係職員が効果的に専門性を向上できる支援体制を整えたとともに、もてる力を十分に発揮できる施策を展開します。
- 全ての教職員が生き生きと子どもたちと向き合うため、学校園と教育委員会、保護者・地域が一体となった教職員の働き方改革を推進することにより、働きやすい職場づくりを目指すとともに、教職員の心身の健康の保持増進への支援の充実を図ります。

【関連する市長部局の主な施策等】

- ・子どもや家庭への温もりのある支援

資料編

【用語集】

	語句	解説
あ	ICT	Information and Communication Technology の略で、情報の伝達や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
あ	アグリ・スタディ・プログラム	学習指導要領の内容に基づいて学習と農業体験を結び付けた本市独自の農業体験学習プログラム。 「新潟市アグリパーク」、「いくとぴあ食花」、近隣農家、学校教育田、学校教材園などの教育ファームで展開する。 子どもたちが五感を通して学び、体験と知識を結び付けて学習課題を解決し、まとめていくことにより、実感を伴った確かな学びを実現するもの。
あ	アフタースクール学習支援事業	放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備し、基礎・基本の定着を図る学習支援事業。
い	インクルーシブ教育システム Inclusion in education	共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みであり、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。
が	学校運営協議会	保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組み。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼ぶ。

が	学校・学級の支持的風土	認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う温かい学校・学級の風土。
が	学校支援ボランティア 学習支援ボランティア	学校における教育活動、課外活動などを支援する保護者や地域住民等のこと。 特に、授業において個々の子どもの学習を支援する学生ボランティアを「学習支援ボランティア」と呼んでいる。
が	学校部活動の地域移行	「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すこと。
が	学・社・民の融合による教育	「学」は学校、「社」は公民館や図書館などの社会教育施設、「民」は地域住民、家庭、地域の団体や企業。それぞれが役割を果たし、一体となって推進する教育。
か	カリキュラム	一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したものをいう。一般に小学校から大学に至るまでの、各学年での時間割として知られるものも、カリキュラムの一部である。これは狭義のもので、教育課程とほぼ同じである。
ぎ	GIGA スクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現する構想。G I G Aとは Global and Innovation Gateway for All の略称。

き	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
き	キャリア・ノート	児童生徒が、教育活動や日常生活における見通しや振り返りを記述して蓄積していくポートフォリオ的な教材。
き	キャリア・パスポート	キャリア・ノート3年間の記述から抜粋して転記するもので、小学校下学年（1～3年生）用、小学校上学年（4～6年生）用、中学校用、高等学校用があり、校種を超えて12年間引き継いで活用する教材。
き	キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。
き	教育課程	学習指導要領等に基づき、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等について、学校教育の目的や目標を達成するために、教育内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画。
き	教育関係職員と教職員	新潟市教育ビジョンにおいて、教育関係職員とは、学校や教育委員会事務局に勤務する新潟市の職員を指す。また、教職員は学校に勤務する新潟市の職員を指し、教育関係職員に含まれる。
き	教育支援センター	各区における教育に関する窓口と各種相談業務を担うとともに、指導主事の学校訪問など学校への支援を行う教育委員会の機関。
き	共生社会	障がいのある人等の人格及び人権が尊重され、社会的障壁のない共に生きる社会。

こ	校種間連携	小学校と中学校との連携のように、違う学校種間での連携。本市では、保育所、認定こども園等との連携も含める。
こ	合理的配慮	学校教育においては、障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けることを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。そのニーズに応じて個別に必要とされるものであり、体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。
こ	子どもふれあいスクール	学校施設を地域に開放して、安心・安全な居場所を提供し、子どもと地域の大人がふれあうことにより、心豊かな子どもたちを育むとともに、地域の教育力の向上を図ろうとする事業。
こ	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校。
じ	持続可能な開発目標 (SDGs) Sustainable Development Goals	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2016年から2030年までの国際目標。政府は、SDGsに関する8つの優先課題を挙げており、その①「あらゆる人々の躍進の推進」では、「子供の貧困対策」や「次世代の教育振興」の取組が盛り込まれている。
じ	循環型生涯学習	自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成（活動の場の支援）を進めること。

じ	情報モラル	ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報・プライバシー、人権侵害、著作権等に対する対応や、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりなど、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。
し	市長部局	保健福祉や都市整備など市長の権限で事務を行う市役所の担当組織をいう。条例の制定や予算の議決など自治体の意思決定を行う議会や、特定の事務について市長から一定の独立した権限をもつ教育委員会などの行政委員会及び水道局などの公営企業を除く。
し	社会教育施設	人々の学習活動の拠点となる施設であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設等がある。
し	社会的包摂 social inclusion ソーシャル・インクルージョン	全ての人々が社会に参画する機会を持ち、共に生きていくことを意味する。高齢者や障がい者、外国人や失業者など、社会的に弱い立場と言われる人々を排除するのではなく、社会の一員として包み支え合うという理念。
し	小中一貫教育	中学校区ごとに目指す子どもの姿を設定し、9年間（小学校6年間及び中学校3年間）の指導を通して、その姿を実現すること。
し	生涯学習ボランティア	自らの学習で培った知識や経験を地域活動や教育活動にいかしている人。

し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心などを総合的に育むという観点から食に関する指導を行うこと。
せ	性的指向及びジェンダーアイデンティティ	「性的指向」 恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向 「ジェンダーアイデンティティ」 自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識
そ	Society5.0 ソサエティ・ゴー・テン・ゼロ	日本が目指すべき未来社会の姿として、2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において内閣府が提唱した概念。「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を意図している。 人類の社会は狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）と進化・発展し、これに続く新たな社会の姿と位置付けられている。
ち	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設の間の調整役となり、地域の人材を発掘したり、学校を核とした地域ぐるみの教育活動を企画・運営したりするなどの役割を担う職員。

ち	地域と学校パートナーシップ事業	学校教育活動のさらなる充実を図るとともに、豊かなコミュニティづくりのため、地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、学校と社会教育施設、地域との様々な活動を結ぶネットワークづくりや協働事業等を推進し、学・社・民の融合による教育を進めることを目的とした事業。
で	デジタルアーカイブ	所蔵資料を電子化して保存・公開するシステム。文書・写真・映像などを対象とし、インターネットを通じて資料目録を検索したり、デジタル画像を閲覧したりできる。
で	デジタル教科書	学校の教科書として使われることを想定して作られた電子書籍。
で	DX デジタルトランスフォーメーション	Digital Transformation の略。「trans」を英語圏では「X」と表記することがあるため、「DX」と略される。日本語では「デジタル変革」とも訳される。デジタル技術を使って人手のかかっていたサービスを自動化したり作業を効率化したりするのが「デジタル化」だとすると、DX はデジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取組を指す。
で	デジタルシティズンシップ教育	デジタルシティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。
と	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。

ふ	深い学び	習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう学び。
ま	学びの循環	社会教育や生涯学習活動で一人一人の興味・関心を深め、そこで培った能力や知識・経験をいかしてボランティア活動や社会活動等に取り組み、それらを通してさらに学びを深めるために新たな学習活動に進むなど、学習成果をさらなる活動にいかすこと。
れ	レジリエンス Resilience	日本語にすると「弾力性」や「回復力」「しなやかさ」を表す。総じて、逆境や困難な状況を乗り越える「回復力」「強靱性」として使われる。

新潟市教育ビジョン

基本構想・基本計画

(令和7年度～14年度)

編集・発行：新潟市教育委員会 教育総務課 教育政策室
〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地
TEL 025-226-3178 FAX 025-226-0030
E-mail somu.ed@city.niigata.lg.jp

QRコード